

令和5年度・板橋区卓球連盟・団体/個人登録

【別紙】登録連絡書 / 【別紙】登録申込書 への記入上の注意

「板橋区卓球連盟規約 第2章・第6章、同細則第2章・第3章」

修正(2023.3.21)

- (1) 継続登録の場合、及び、**変更が無い**場合は、【別紙】登録連絡書のみご提出下さい。
- (2) 新規登録の場合、或いは、**継続登録で令和4年度団体登録申込書の記載内容に変更がある**場合は、**【別紙】登録連絡書と【別紙】登録申込書の2つを必ずご提出下さい。**
- (3) 個人登録の場合は、【別紙】のみご提出下さい。
- (4) 提出先：申込専用メールアドレス registration@itabashi-ttf.tokyo
- (5) スマホから連盟Google Formsに項目を記入して提出(送信)することも可能です。事務局へお問合せ下さい。
- (6) 事務作業効率化の為、極力、メールかスマホによる申込みにご協力をお願いいたします。

【別紙】団体登録連絡書・記入要領

- 1) 前年度【団体登録申込書】の確認
継続して登録する団体は令和4年度【団体登録申込書】からの記載変更の有無を確認してください。
- 2) 提出書類の要否
"継続団体・変更無"、"継続団体・変更有"、"新規団体"のいずれかに を記入(選択)してください。
- 3) 登録連絡欄 全項目ご記入下さい。
- 4) 申込み方法について 下記のいずれかで申込みして下さい。事務作業効率化の為、極力、a. 申込みにご協力下さい。
 1. 下記のいずれかで申込みして下さい。
 - a. PCメール(ファイル添付) b. スマホ1(Google Form) c. スマホ2(写真をメール送信)
 - d. スマホ3(テキスト送信) e. FAX (03-3937-5815) c.をご利用ください。
 2. PCメールやスマホによる申込みが難しい場合は、FAXでの登録申込みを受け付けますが、事務作業効率化の為、極力、メールかスマホによる申込みにご協力をお願い致します。
3. メールによる申込み方法
申込専用アドレス宛(registration@itabashi-ttf.tokyo)にエクセルファイル(別紙 ,別紙)を添付の上、メール送付して下さい。自動返信メール(automail@itabashi-ttf.tokyo)が送信されま
す。メールが来ない場合は、迷惑メールフォルダをご確認下さい。
4. スマホからの申込み方法(1,2,3) 2,3 記載内容が読み取れるか、記入漏れが無いことをご確認下さい。
 - 1:連盟Google Formに登録情報を記入して送信する。 1 別途ご案内します。
 - 2:登録連絡書・登録申込書にご記入の上、スマホで写真を撮り、**写真データをメール送信する。** 2
 - 3:登録連絡書・登録申込書の必要事項をスマホメールに**全て漏れなくテキスト記入し送信する。** 3
- 5) 登録費 (団体及び個人)
 1. 年間登録費
 - a. 団体会員 6,000円/チーム(5名まで) 1チームは4名以上から10名以内のこと。
6名以上は1名につき500円を加算
【区外】選手(1チーム2名以内)は1名につき500円を加算。
但し、会長が特に認めた者(連盟登録5年以上)を除く。
 - b. 個人会員 2,000円/人
 2. 新規登録費(前年度登録していない団体/チーム/個人は**新規登録費**に加え**年間登録費**が必要)
 - a. 団体会員 2,000円/チーム b. 個人会員 500円/人
 3. 追加登録費(団体会員に限る) 1名につき500円
 4. 登録費計算例 詳細は別紙 登録費計算例をご覧ください。
団体会員・登録費例1) 新規団体登録1チーム10名(区外選手無し): 新規登録費(¥2,000) + 年間登録費(¥6,000 + ¥500×5名) = 10,500円
団体会員・登録費例2) 継続団体登録5名(区外選手2名含む): 年間登録費(¥6,000) + 区外登録費(500円×2名) = 7,000円
団体会員・追加登録費例) **登録済み団体(A:5名)に区外選手2名追加: 登録済み団体 = 年間登録費の振込みが完了した団体**
追加登録費(500円×2名) + 区外選手登録費(500円×2名) = 2,000円
個人会員・登録費例1) 新規登録1名の場合、新規登録費(500円) + 年間登録費(2,000円) = 2,500円
個人会員・登録費例2) 継続登録2名の場合、年間登録費(2,000円×2名) = 4,000円
- 6) 登録費支払方法
ゆうちょ銀行の連盟口座へ申込み申請日から10日以内を目途にお振り込み下さい。
なお、振込み手数料につきましては、ご負担をお願い致します。

【別紙】団体登録申込書・記入要領

1) 選手欄

- ・必ず、氏名/生年月日/自宅住所/電話番号をご記入下さい。
- ・勤務先(名称/住所/電話番号)は、板橋区在勤の場合のみご記入下さい。
- ・板橋区内の学校に在学している方は、学校名/住所/電話番号をご記入下さい。
- ・高体連/日学連登録者は当連盟へは登録出来ません。

2) 責任者欄

- ・必ず、氏名/電話(携帯)/メールアドレス/自宅住所をご記入下さい。

3) 代議員欄

- ・必ず、氏名/電話(携帯)/メールアドレス/自宅住所をご記入下さい。

4) 登録担当者欄

- ・必ず、氏名/電話(携帯,自宅FAX)/メールアドレスをご記入下さい。メールアドレスは通常連絡が取れる携帯用と、電子ファイルを送受信出来るPC用をご記入下さい。携帯用で電子ファイルを送受信出来る場合はPC用は記入不要です。

5) 登録根拠欄 【在住】【在勤】【在学】【継続】【区外】のいずれかをご記入下さい。

- ・【在住】板橋区在住の選手
- ・【在勤】板橋区内に勤務先がある選手
- ・【在学】板橋区内の学校に在学している選手
- ・【継続】前年度までに5年以上継続して登録承認を受け、現在、区内在住/在勤/在学のいずれにも該当せず、今年度登録を希望し、会長が特に認めた選手
- ・【区外】上記以外の選手(1チーム2名以内) 2023.2.3付け連盟規約改正
注意事項：城北五区(板橋区・練馬区・北区・豊島区・荒川区)内での二重登録は出来ません。
練馬区/北区/豊島区/荒川区卓球連盟の登録選手は、当連盟には登録出来ません。

6) 公認審判欄

- ・公認審判員資格を持っている方は、必ず【公認】とご記入下さい。

振込み先：

1. ゆうちょ銀行(郵便局)からのお振込みの場合

ゆうちょ銀行【口座名】板橋区卓球連盟 【記号】10140【番号】94664191

2. 他銀行からのお振込みの場合

ゆうちょ銀行【口座名】板橋区卓球連盟【店名】〇一八(ゼロイチハチ)

【店番】018【預金種目】普通預金【番号】9466419

お願い：団体名(代表者名)や、個人登録者名がわかるように記入して下さい。

記入例)『イタタクズキトウロク』『キシダトウロク』

問い合わせ先

登録に関する問い合わせ：電子メール ☒ contact@itabashi-ttf.tokyo

板橋区体育協会及び東京都卓球連盟等の問い合わせ：板橋区卓球連盟事務局(八木)

電話： 03(3956)9121(留守電) 電子メール ☒ jimukyoku@itabashi-ttf.tokyo

登録期間(新規及び変更)

1. 定期登録申込期間：令和5年3月1日～3月31日

2. 定期登録締切日以降：随時受付

但し、団体登録の場合は下記登録期限に注意して下さい。

✓ 前期団体リーグ戦に出場する団体及び追加選手の登録締切日：前期団体リーグ戦開催日の2か月前

✓ 後期団体リーグ戦に出場する団体及び追加選手の登録締切日：後期団体リーグ戦開催日の2か月前

プライバシーポリシーについて

当連盟公式ホームページ(<http://www.itabashi-ttf.tokyo/>)をご覧ください。